

佐賀県選挙管理委員会告示第 28 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定により、資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

令和 2 年 10 月 16 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
江口 善紀	江口よしのり後援会	主たる事務所の所在地	佐賀市本庄町袋 320-23	佐賀市本庄町大字本庄 577-14	令和元年 11 月 14 日